

「尾道市本庁舎・支所整備基本構想等の策定に対するパブリック・コメント」の実施に対し、私たちが提出した意見書の内容は、前回の意見広告でご報告しました。私たちの質問に対する尾道市の回答(No.37~No.63)が市のホームページ上にありましたので、主な回答をご紹介します。

尾道の将来を考える会

末永 航(美術史家、広島女学院大学国際教養学部教授)、西河哲也(地域プランナー、東京工業大学非常勤講師)、岡河 貢(建築家、広島大学大学院准教授)

*Is値とは建築物の耐震性能を表す指標で、その値が大きいほど耐震性が高い。国は災害応急対策活動に必要な官庁施設等はIs値=0.75を基準としている。Is値=0.6以上ある建物は、震度6強程度の大地震に対しても、建物が倒壊や崩壊する危険性は低いと考えられている。(一般財団法人 日本耐震診断協会)

パブリックコメントの意見(質問)に対する市の回答／尾道市の回答に対する本会のコメント

質問 市庁舎本館棟は東西方向のIs値が全階で0.6以上、南北方向のみIs値が低い。高価なレトロフィット免震しか検討していない理由は? **市の回答** 基本構想は、尾道市庁舎整備検討委員会での検討結果を受けて、そのまとめを記載しております。委員会では、RCフレーム工法、Pcaフレーム工法、トグル制震工法と比較検討した結果、免震工法が最も有利との結論に至り、比較対象とする耐震改修の手法として採用しております。

質問 市庁舎本館棟で最もIs値が低い6階とはどこか? **市の回答** 議員控室、農林水産課事務室、書庫等として使用している場所になります。

質問 地方自治法、地方財政法により最小経費最大効果原則の規定がある。高額なレトロフィット免震を検討案として価格比較した理由は? **市の回答** 免震工法以外の工法では、防災拠点として十分な強度を得るために部屋を分断するように耐震壁等を多数設置する必要があり、庁舎としての使用に耐えない状況になるためです。

<コメント>市が耐震性能が極めて悪い(Is値=0.24)と回答した場所は、本館5階の屋上に増築された部分。この増築部分を取り除けば全体的に南北軸の耐震性能も向上する可能性がある。本館の東西軸の耐震性能はIs値=0.62~1.01と高く、本館の西面と東面の柱に耐震プレースによる補強、北面に耐震バットレスを増設することで、部屋を分断する耐震壁は必要なく、空調配管改修を含め約6~7億円の費用で、尾道市が固執する国レベルの最高値(Is値=0.9)を十分確保できる可能性が極めて高い。また本館西側の増築棟は解体し、その同等スペースを本館東側に新築するなど、さまざまな方法が可能である。ちなみに広島県府中市は、Is値=0.15の市庁舎を5億3,392万円の工費で、2014年5月にIs値=0.675の耐震補強と増築工事を終えた。大きな負債を若い世代に残してはいけない。

質問 地下駐車場や免震構造は浸水に対するリスクが高いが、採用する理由は? **市の回答** ご指摘の事項につきましては、建築技術により対処可能と考え、これまでの検討案では地下駐車場と免震工法を採用したものをお示してまいりました。実際に採用する工法につきましては、設計者からの提案の内容を総合的に判断し、決定いたします。

質問 「全般的な老朽化」と記載しているが、増築棟のコンクリートは劣化が著しいが、本館棟のコンクリートは老朽化が進んでいると言えないのでは? **市の回答** 単にコンクリートだけの状態を示したではなく、設備等も含めた全体的な老朽化の状況を示したものです。

質問 「廊下幅員の不足」とあるが、どこがどれだけ不足? **市の回答** 3階から5階までの西側階段室の南北の廊下が5~10cm不足しています。

質問 「屋上手摺りの高さが不足」とあるが、どれだけ不足? **市の回答** 5cm不足しています。

質問 「景観計画で定める最高限度高さ24mに適合していない」とあるが、どこがどれだけ高い? **市の回答** 搭屋が2m程度高い状態です。*ここでいう塔屋とは増築棟の屋上に突き出したエレベーターの機械室や換気塔・冷却塔・貯水槽など。

質問 「市民ニーズの変化」とあるが具体的に? **市の回答** 行政サービスをより便利に、より短時間で、より快適に受けたいとするものです。

質問 「施設が分散して来庁者の移動が必要になる場合がある」としているが、具体的なデータは? **市の回答** 具体的なデータを持ち合わせていませんが、実態として各施設への移動をお願いしている状況を示したものです。

質問 「窓口等が狭隘で市民サービスの低下を招いている」としているがアンケート結果等は? **市の回答** アンケート結果は持ち合わせていませんが、窓口で市民の方からご意見をいただくほか、市議会からも新庁舎へ反映されるべき現状の改善事項としてご意見をいただいております。

質問 「行事開催、季節要因等により駐車場が不足することがある」としているが具体的には? **市の回答** 公会堂、公会堂別館での行事開催や本庁舎内会議が開催される際に加え、観光シーズン(春から秋にかけての天候の良い休日前後)は駐車場が不足することがあります。具体的な不足台数については、計測しておりません。

<コメント>市が公表した市庁舎本館の中性化であればコンクリートの補修による再生が可能である。それを検討しないのはなぜか。また仮に南海トラフ巨大地震が発生した場合、尾道市は3.8mの高潮を想定しているが、市庁舎新築の計画地は尾道水道の海辺である。東西からの波の干渉で想定外の高潮発生も否定できない。免震工法で新築する海辺の建物は、その危険性を指摘されており防災拠点とはならない。さらに「市庁舎新築」について、その必要性を裏付ける客観的データの提示もなく、主観的な記述だけで大事業をすすめるのは無謀である。尾道市と同じ人口規模の米子市が、解体又は改修をめぐり詳細に調査した「米子市公会堂のあり方検討報告書」と尾道市の検討内容には雲泥の差があり愕然とする。米子市は一旦廃止と決めていたIs値=0.15の公会堂(築年1958年)を2014年に15億円をかけ耐震改修した。

質問 現計画では、庁舎面積の人口換算がH.22は0.05m²/1人がH.52は0.13m²/1人になるが、市民人口に対して大きい庁舎規模とする算定根拠? **市の回答** 算定根拠は総務省が平成22年度まで使用していた地方債同意等基準運用要綱によります。また、合併により増加した職員数を270人以上減少(一般行政部門全体)させてきましたが、各支所へ配置した職員を本庁舎へ集約することで事務の効率化を図って実現できた面があります。

質問 「パリアフリーの対応が不十分」とあるが、具体的にどこがどのように不十分か、対応の障害となる面積、構造、費用の面を具体的に? **市の回答** 通路の十分な幅員の確保、トイレ入口付近等の段差の解消、多目的トイレの増加等があげられます。対応に必要な詳細な面積、費用等は算出せていませんが、全体の面積不足により対応は困難と考えております。

質問 「情報ネットワーク環境の拡張に一定の制限」とあるが、フリーアクセスは二重床ではなく天井下からの配線が可能。具体的には何か? **市の回答** ネットワーク回線の敷設が大きな要因になります。現状も天井下の配線を行っている場所もありますが、二重床の方が利便性が高いとの考えによる記述になります。

質問 地方交付税が縮減される中で合併特例債の発行はリスクが大きい。安価な耐震補強を検討せず、なぜ巨額な新築案を進めるのか? **市の回答** 前回回答のとおり様々な補強方法を検討したうえで新築を選択し、その中でも最も有利な財源として合併特例債の活用を目指すものです。

質問 市庁舎本館棟、公会堂の文化的価値を考慮せず、使えるものを解体して新築するする理由は? **市の回答** 費用の面、時間的な制約の面、整備後の利便性を勘案して、公会堂位置への新築が最も有利との結論に至ったことによります。

<コメント>市庁舎の適正規模を考えると、将来予想される市民人口減を考慮せず、現在の市民人口と職員数から算定するのはナンセンスである。パリアフリーや多目的トイレへの対応は、耐震改修された本館と除却する増築部分を補う新築棟で適切に機能分担すれば、全体の面積不足にはならない。ネットワーク回線の拡張に際し、フリーアクセスについては、無線化による対応が一番利便性が高い。また近い将来、放送サービスの高度化や可視光通信の普及など画期的な情報革命が急速に進むことが想定され、既存の通信機器の敷設や行政サービスのシステムが大幅に変更される可能性が極めて高い。その意味では、更なる市庁舎の規模縮小化へと向かうことになるだろう。

合併特例債は耐震改修にも活用できる。(1)文化的価値があり、(2)まだ十分利用可能な建物を(3)お金をかけて解体し、(4)現市庁舎の1.7倍の新庁舎を新築することは、4重の意味でお金の無駄遣いだ。また、国立社会保障・人口問題研究所によれば、尾道市の総人口は2010年145,202人、2040年には99,224人と予測され、市の財政が極めて厳しくなることを意味する。尾道市が打出の小槌のようにいう合併特例債は、毎年減額(2015年度は前年の0.6兆円減)されてきた地方交付税に組み込まれるもので、日本政策投資銀行は将来的に財政を圧迫するその危うさを指摘している。

尾道市は市民の生命の安全を直接守る公共施設などの耐震性能を高めることを最優先し、市庁舎と公会堂は智慧を使い、最小限の費用で耐震改修するべきである。海辺の公会堂を解体し、その場所へ免震工法による市庁舎新築は、最もありえない結論である。

市庁舎本館は改修により今後五十年以上使用可能で、以後、過大な補修も必要ない。－広報おのみち(平成二十六年四月号)3ページの「耐震改修を行つても耐用年数は伸びない」は、誤り！－

* いよいよま、二〇一四年十一月十九日発行の山陽日日新聞社の意見広告に詳く内容を掲載しています。